

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300224		
法人名	合同会社 いろはの杜		
事業所名	グループホーム ひふみ		
所在地	沖縄県うるま市石川伊波1023-3		
自己評価作成日	令和5年 1月 20日	評価結果市町村受理日	令和5年 6月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790300224-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 3月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型のグループホームとして、地域の社会資源を活用した野外活動や、個々の意思を尊重したケアプランの作成と、それに合わせた支援を行えるように努めている。新型コロナウイルスの感染は徐々に落ち着きを取り戻しているが、それでも時期によって感染爆発が懸念されている状況の為、野外活動のあり方を模索している最中である。zoomアプリを使用してリモートでの面会も、ご家族様が希望したときにセッティングし、面会出来るよう整備している。身体機能の維持を目標に入居者様は、天気の良い日は外に出て散歩をしたり、ラジオ体操、廊下で起立/歩行訓練等、筋力トレーニングなども入居者様の生活の中で無理のない範囲で取り組んでいる。入居者の健康管理は、看護師がかかりつけ医、訪問診療医師と連携し重度化や看取りケア支援体制を整備している。自治会や近隣住民との交流や、行政担当者とは日頃から密に連携し、協力関係を築いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅街の一角に位置し、日常的に地域との距離感が近い支援をしている。理念に4つの柱があり、職員研修を毎月実施して資質向上に努めている。家族や地域の協力を得ながら、利用者をありのまま受け入れ、利用者が望む生活の実践に向けて、職員は支援している。身体拘束廃止や感染対策等の各種マニュアル、並びにハラスメント防止対策における指針等を整備し、働きやすい職場環境の整備に努め、職員はより良い支援を心がけている。例として、骨折後の車いす利用者の立位訓練や歩行訓練の意向に対応し、編み物や花壇に花を植えたい等、利用者のこれまでの生活が継続できる支援をしている。食事は餃子や天ぷら、ポルシチ等、利用者の食べたい物を献立に取り入れ、3食とも担当職員(調理師)が調理し、職員も同じ食事を一緒に摂っている。利用者の要望で地域のパーラーに出かけたり、商店街でハンバーガー等を購入して夕食にする等、日々の生活を楽しむ工夫をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は「尊厳・生活を守る・人材育成・地域貢献」を軸に、地域共生を目指したものとなっている。ケースカンファレンスや研修など、定期的に会議を開催し、日勤帯、夜間帯と勤務時間が分かれている職員も含めて現状の理解・把握を行い、理念に沿う支援が行えるよう実践している。	理念の共有と実践については、職員研修を毎月実施し資質向上に努めるとともに、家族や地域の協力を得ながら、利用者をありのまま受け入れ、利用者が望む生活の支援を実践している。具体的には、骨折後の車いす利用者が歩行訓練したいとの意向を受け対応している。編み物や花壇に花を植えたい等、利用者のこれまでの生活が継続できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	入居者のご家族が経営されているパーラーが近くにあるので、散歩しながらお食事を頂いている。施設玄関前の道路は学生から高齢の畑仕事をする方まで、様々な方が往来している。職員と入居者が玄関先で日向ぼっこをしている際、入居者の友人や近隣の方と距離を取りながら挨拶し、入居者、事業所共に地域の一人として日常的に交流している。	事業所と地域とのつきあいについては、住宅街の一角に位置し、日常的にも地域との距離感が近い支援が行われている。車いすや徒歩で事業所周辺を散歩し、近隣の公園に外出する際は、地域の方と交流している。自治会に加入し、運営推進会議に自治会長や民生委員が参加して、地域の情報を共有している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、運営推進会議は書面や電話での確認を実施している。その中で、事業所の運営や支援状況、研修、認知症理解や支援の方法等を伝えている。福祉車両の貸し出しや、災害時受け入れなどの自主事業を行っている。自治会に加入しており、今後コロナが収束した際は、地域行事や会議等積極的に参加し、これまでの実践を活かし、地域貢献をしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回、運営推進会議を開催し、入居者の活動や運営状況(行事計画、避難訓練)、研修、地域活動の報告を行っている。新型コロナウイルスの感染症予防のため、一堂に会することができず電話やアンケート、文書の配布で意見や要望の把握に努めている。ヒヤリハットや事故報告を行い、事故防止について意見を頂き支援に反映させている。議事録は各委員へ配布し、普段は玄関カウンターへ設置し、いつでもどなたでも閲覧できるようにして、公表している。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。コロナ禍で、この1年間は、事業所の活動や利用者状況等、所定の内容が記載された資料を外部委員にはメールをしたり、直接持参し、意見等は電話で聞いている。運営推進会議報告書には、委員からの要望や助言とそれに対する事業所の考えや方針等も記載されている。会議録に、助言者の氏名の記載も望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議などで日常的な取り組みや、運営状況を伝え、行政担当者も意見や要望を寄せている。入居相談や、緊急ショートステイ等について助言を頂いたり、法改正がある場合相談できる関係にある。グループホーム連絡会のリモート会議や研修への参加や、災害時の地域高齢者の緊急受け入れに対応し、行政や協力事業所と日頃から連携できる関係性を築いている。	市との連携については、運営推進会議の案内とともに、利用者の状況や活動内容、ヒヤリハットや事故報告、研修報告等が記載された資料を市担当者へメールで送付している。市担当者とは日頃からメールでやり取りし、必要時は電話で相談する等、情報交換している。コロナ禍の影響もあり、市担当からは、コロナやインフルエンザ等、感染症予防等に関する情報が主となっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する内部研修を定期的に行い、拘束による弊害や、身体拘束をしないケアへの実践へつながるよう努めている。身体拘束廃止に関する指針を作成し、3か月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し記録している。ケアマネジャー、管理者含め職員全員が情報共有し、実践しているケアが身体拘束に含まれているかなどを再確認し、身体拘束の防止に努めている。自由に入居する入居者に関して、行動を見守り対応している。	日常的に自由に玄関先で日向ぼっこする利用者がいる等、身体拘束のない支援が行われている。身体拘束廃止マニュアルがあり、定期的な研修も実施している。3か月毎に職員間で身体拘束廃止委員会が行われ、記録されている。身体拘束廃止委員会で話し合われた内容について、運営推進会議の場を活用し、外部委員の意見やアドバイスを求める機会が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会の開催に合わせ、身体拘束と虐待の結びつきを学び、どのようなケアが虐待に該当しうるかを学んでいる。また入居者が今現在感じている事を日常会話で把握し、改善出来るよう心がけている。職員間で個々人のケアの方法について意見を言い合い、指摘しあ得る状態を維持している。	虐待の防止の徹底については、身体拘束や虐待、権利擁護等をテーマに、定期的に勉強会が行われている。会議等で「支援時の大声や転倒リスクのある利用者への行動制限を行わない」等、不適切なケアについて話し合っている。職員は、高齢者虐待防止マニュアルや高齢者虐待チェックリストをもとに、虐待のない支援に努めている。マニュアルの見直しに期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修に権利擁護制度の研修を設けている。職員全員研修を通じて、基本的な権利や成年後見人制度、日常生活自立支援事業、法律なども学び、権利擁護に対する理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際、入居者と家族へ必要書類について十分説明を行い、本人や家族からの質問へ丁寧に対応している。看取りに関する事や、リスク、解約等について、十分に説明し同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者から今現在の要望を、皆様定期的に職員に伝えてくれるので、それらの意見をその都度管理者に報告。そこらご家族様とも意見を交え、要望をどのように解決するかを話し合うようにしている。ご家族様からの希望も同様で、入居者に対し、どのような影響があるかを検討し、反映に心がけている。	運営に関する利用者、家族等意見の反映については、日々の支援の中で利用者に声かけし、会話する中で要望等を確認している。「花壇の手入れをしたい、散歩したい、買い物に行きたい」等、利用者の要望に対応している。家族からの「菓子やマフラー等」の物品購入の依頼や「受診日を前もって電話してほしい」等の意見に対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ショートミーティングや申し送り、個別面談や職員全体会議を1か月に1回開催し、職員からの意見や要望、現状の把握に努めている。その際には、課題解決に向けどのようにしたらいいかと代表者や管理者は職員と積極的に交流し、褥瘡の利用者様にエアマットの購入や、処置用の備品の準備などを行っている。	運営に関する職員意見の反映については、日頃から職員が意見を言える雰囲気を作っており、職員会議で意見を検討して運営に反映している。具体的には、トイレやフロア、居室掃除の一部は遅番から早番へと掃除業務を振り分けている。日曜日の朝食介助のため、時間変更で対応したり、ミキサー等の調理用具や洗顔用具の購入等が反映されていることが職員会議録に記載されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすく、学びやすい職場環境を目指し、個々の家庭状況に合わせ、勤務希望や、研修などが受講できるようにしている。各種資格を得るための講習会を受講できるよう、シフトを考慮するなど支援している。緊急の要件での休暇でも問題の無いよう、日勤の勤務者を確保し対応している。有資格者への手当、個々の能力に応じ昇給を行っている。職員は人間ドックや一般検診を年2回受診し、事業所負担でインフルエンザ予防接種やオミクロン株対応型のコロナワクチン接種など支援している。	就業環境の整備については、就業規則が作成され、職員が働きやすい職場環境や条件の整備に努めている。日勤や夜勤専属、調理担当職員等、職員の希望を汲み取って配置している。事業所負担による予防接種や職員健診も行われ、夜勤者は年2回実施されている。ハラスメント防止対策における指針が作成され、施設内でハラスメントに関する研修も実施し、職員に周知されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	共に成長できる事を考え、毎月1回の研修を開催し、技術や知識の向上に努めている。施設外研修も積極的に参加しよう努めるが、新型コロナの感染拡大を考慮し、オンライン研修や会議の受講を主にしている。また、資格取得のため研修費を事業所負担とし、働きながら学び成長できるよう取り組んでいる。うるま市や沖縄県医師会から感染症対策の講習を定期的に参加を呼び掛けている為、対応できる時間の職員に講習への参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣事業所との連携やネットワークづくりを行い、研修や同業者との交流の機会を提供している。また、グループホーム連絡会や市の研修等にも積極的に参加できるようにシフト調整をし、サービスの質向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	言葉だけではなく、表情や仕草といった非言語的な部分からも本人の気持ちをくみ取るように観察し、ゆっくりと関係づくりを進めている。趣味嗜好の把握も同時に行い、安心して過ごせるような雰囲気の中、信頼関係の構築を図っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントを行い、必要とされるサービスを見極めケアプランを作成している。他のサービスも本人、ご家族様が希望する場合は随時関係者と話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、家族の考えや要望を理解し、必要とされるサービスを見極めケアプランを作成している。他のサービスも本人、家族が希望する場合は、随時関係者と話し合い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事やおやつの際は、職員も一緒に頂き、おいしさの共感や感想なども共有している。レク活動等も、入居者とやりたいことを一緒に考え実践し、共に支えあえる関係を築いている。また個々人の要件に耳を傾け、それがご家族様の支援が必要な時は、ご家族様にも了承を経て要件の解決に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた時は職員と会話をする時間を設けたり、また利用者の状況考えをご家族に伝えご家族と協力して問題を解決できるようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常的な会話の中で希望や要望を聞き取り、外出希望の際には、近所の散歩に行ったり、職員と一緒に馴染みのホームセンターやスーパーへ買い物に行くなど、馴染みの場所や人とのつながりを大切に支援している。近所に大型スーパーもあり、コロナの発症者数が少ない時に野外活動として向かい、そちらで食事も頂いている。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、コロナ禍の中、馴染みの場所にドライブで出かけることは少ないが、天気の良い日は近隣を散歩し、畑を見ながら昔話をする利用者もいる。地元出身の利用者にとっては、地域の大型店舗も馴染みの場であり、出かけた意向を受けて、店舗内でドーナツを購入するなど、途切れない支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、食事の席の配置など考慮している。入居者が孤立しないで過ごせるように、職員が会話の橋渡しを行い、馴染みの関係の構築を図っている。また、入居者同士の共通趣味を通して、関わり合い支えあえるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了してもその後の関わりを断つ事の無いよう、随時連絡や受け付けを行っている。また、こちらから電話で近況の確認を行って、必要に応じて支援ができるように対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、入居者一人一人の思いや暮らし方の希望、意向に添ってケアにあたっている。言葉で意思をうまく伝えられない方は、表情や行動を汲み取っている。サービス担当者会議実施後、職員間で入居者の思いを共有できる様努めている。園芸希望の入居者へプランター栽培や水やりを任せており、また施設で購入した花飾りの装飾を任せるなどして、入居者主体の取り組みを用意している。	入居時や日々の支援、レク活動等において、利用者の思いや意向を聞き把握に努めている。ヒラヤーチーを食べたいとの要望には、おやつで提供し、地域行事の芋の品評会への参加希望は、コロナ禍で実現していない。発語がない利用者には、言葉かけをして顔を合わせ、表情等を確認している。一緒にテレビを見ながら寛いでいる際、職員の声かけにニッコリと反応された事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活環境や馴染みの暮らしなど、本人や家族、専門職などから情報を得ている。アセスメント内容を職員間で情報共有し、ケース会議や申し送りなど、些細な言動や態度など伝達しサービス経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方、心身状態、ケアプラン等を職員全体会議などで話し合い、スタッフ全員が把握できるように努めている。申し送りは業務日誌を活用し、心身の状態や有する力の現状を把握し支援で活かせるようにしている。そのほか、ヒヤリハット会議やケース会議を通じて情報の共有を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を伺い、ケースカンファレンスで職員間でアセスメントや意見を出し合い、介護計画へ反映させている。又、職員の会議では、職員から出された意見も含め、今の入居者の意向に添った介護計画書の作成に取り組んでいる。長期目標は1年、短期目標は6ヶ月の設定で作成し、見直しを行っている。状態変化のある方は、随時見直しを行っている。	チームでつくる介護計画とモニタリングについては、職員会議でケアについて話し合い、利用者の状態を確認しながら定期的に介護計画を作成している。褥瘡のある利用者の介護計画は、随時に見直しに対応している。身体を清潔に保ち皮膚トラブルを防ぐことや栄養面、食事状況を確認して改善に努めることを目標とするとともに、エアマット購入や清拭を徹底している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は介護記録としてpciに記録を残し、職員がいつでも閲覧し情報共有できるように記録環境を整備している。毎日の介護記録で、介護計画の実践状況を確認し、介護計画見直しに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別にその時々ニーズに合わせて家族や関係者と話し合いしている。協力医療機関以外の個別の往診や通院、訪問利用など柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	石川地区は地域の社会資源が比較的豊富で、大型の商業スーパーやパーラー等、比較的足を運びやすい場所が多い。また、文化遺産も多く、それらの資源を感染状況などを踏まえて活用し、支援して行きたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際、看護師が受診票を作成し、経過や相談内容、服薬情報を記入、主治医がコメントを記入し返書とするため、関係者が情報共有し健康面の支援が円滑に行っている。現在、訪問診療2名、他7名はかかりつけ医を家族付き添い、もしくは施設職員が付き添い、受診している。協力医療機関より、月二回訪問診療があり、必要時、往診対応可能。看取りケアへ移行も可能であり、必要な医療が最期まで安心して受けられるよう、医療連携体制の構築を図っている。	かかりつけ医の継続受診や本人・家族の同意による訪問診療の支援をし、訪問歯科の利用者もいる。通院は他科も含めて家族対応で、受診時は、受診票を家族を通して医師に提供し、医師から受診結果のコメントを得ている。家族の対応が困難な場合は看護師が支援している。毎月体重測定を行い、入居後間もない利用者の褥瘡改善に向けて医師と連携して取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護士は看護師と連携し、入居者の状況を伝え相談し、適切な受診や治療が受けられるよう支援している。受診票の作成時は、ご家族や介護職員の意見をまとめ作成し、スムーズな診察が受けられるよう支援している。看護師と24時間体制で連絡がとれ、急変時に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、入院先へ最新の情報提供等を行い、早期治療へつながるよう対応している。主治医から、治療状況の説明を受けながら、早期退院につながるよう関係職種と連携しながら、治療の場から生活の場へ移行支援を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については入所時から、看取りケアの指針を元に本人や家族と話し合い同意を得ている。かかりつけ医や訪問診療の医師の意見や、看取りの際の手順なども研修を通して、看取りは普段の生活の継続であると全職員で共有している。家族や医師、関係者と連携し看取りケアへ取り組んでいる。	看取りに関する指針を、契約時に本人や家族に説明し、意向を確認して同意を得ている。利用者の状態に応じて家族や医師と話し合い対応方針を共有している。看取り介護についての研修を実施し、家族や職員の不安には管理者と看護師が医師と連携して相談に対応している。看取りの事例があり、医師や看護師と一緒にエンゼルケアも実施している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルや高齢者に起こりやすい事故、外傷のマニュアル、各入居者の薬内容などカウンターへ用意し、いつでも閲覧できるようにしている。研修や時間があるときに振り返りしてもらいなど、有事の際にも職員全員が、応急手当や避難誘導等をスムーズに行えるよう勉強会を通して学んでいる。	事故発生時・緊急時対応マニュアルと急変時対応シートを整備している。事故発生時は報告書を作成して家族に報告し、ミーティングで職員に周知している。再発防止に向けてヒヤリハット・事故改善会議で改善策を検討して全職員に周知している。リビングでの事故が多いことを把握し、利用者の希望による歩行訓練や立位訓練を支援して、転倒の再発防止に努めている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に行っている。	年に2回、災害総合訓練を実施している。火災・風災、地震、津波を想定し地域の方も参加した避難訓練を行い、避難する際にはスムーズに行えるよう訓練している。新型コロナ感染拡大において、施設内での職員/入居者双方の感染時を想定した訓練を実施している。施設内感染を想定して、県から指導の看護師を招き、防護服やマスク、手袋を着用方法を学んだ他、ゾーニングを行い、安全に過ごせる場所を定め、訓練を実施した。また感染症やまん延防止の指針作成を行い、定期的に委員会を開催するとともに、研修や訓練を行っている。	昼夜を想定して年2回の避難訓練を実施し、3日分の食料等を備蓄し、リストと献立も作成している。感染症及び蔓延防止のための指針を作成し、新型コロナウイルス発生時対応手順や高齢者介護施設における感染対策マニュアルを整備して研修も実施している。新型コロナ陽性者発生時は、県や協力医療機関による防護服着用やゾーニング等の指導を受けて蔓延防止を徹底し、その後の陽性者は出ていない。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護方針を整備し、訪問者や入居者、家族などが閲覧できるようにしている。職員一人一人が、入居者の尊厳とプライバシーが守られるよう、発言には注意し支援している。他職員の声掛けや態度が不適切と感じた際には、注意しあえる関係性や雰囲気をつくり、入居者の尊厳が守られるよう取り組んでいる。	毎月の勉強会で身体拘束や虐待、権利擁護、個人情報等について研修している。契約書に利用者・家族の権利を明記している。日々の支援で職員の言葉かけに注意し、入浴は同性介助である。排泄の異性介助時は同意を得る等、利用者の尊重とプライバシーへの配慮を心がけている。利用者の誕生日は、当日にケーキ等でお祝いをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者主体の理念の元、本人らしい思いや希望が表せるように働きかけている。また、共同生活の中で自己決定ができ、安心して暮らせるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々のペースを大切に、主体的な生活ができるよう支援している。一日に数回運動したいと要望のある方とは、食事前にラジオ体操、パタカラ体操等を取り入れると共に、個別で立位訓練や歩行訓練などを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の準備や靴の購入を、ご家族様に依頼したり、要望がある際は入居者と職員と一緒に買い物に行っている。髪が伸びた際は、近所の理容室へ訪問依頼し、入居者一人一人が、髪型を希望し散髪してもらい、おしゃれに満足できるよう支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食事業所で調理し、入居者も野菜の下ごしらえなど行っている。調理を担当した職員は、食事中に味の好みや食事の形態等、一緒に食事し会話や残しを見ながら把握し、楽しく安全に摂取できるよう努めている。リクエストにも応え、鉄板焼きなどを開催している。また、下膳などの片付けが主体的に行えるよう見守り支援をしている。	3食とも担当職員(調理師)が調理し、職員も同じ食事を一緒に食べている。利用者の要望で餃子や天ぷら、ボルシチ等も提供している。月1回、利用者はポーポーやホットケーキ等のおやつ作りに参加し、真夏にかき氷を作って食べている。時には購入したハンバーガーやポテト、コーラで夕食にし、コロナ禍でも工夫してドーナツを食べに出かける等、食事を楽しむ支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表、食事チェック表など、食事量、水分量を適時記入し、栄養バランスや脱水の兆候や水分過多の把握に努めている。起床後コーヒー飲用習慣のある方への提供や、趣向品、好きな食べ物をメニューへ反映させている。嚥下機能が低下している方にはトロミを使用し、入居者の状況に合わせた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、支援が必要な方は介助で、自立で可能な方は促すなど、その方に合わせたケアをし、口臭や虫歯予防に努めている。入れ歯の方は、夕食後洗浄と合わせて消毒を行っている。口腔内の痛みの訴えがある入居者の方は、個別で訪問歯科を依頼し、施設内で適切な医療が行えるよう支援している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中全員トイレ誘導し、自立に向けた排泄支援を行っている。夜間は、ポータブルやおムツ、トイレ誘導と、各入居者の要望や状況に合わせてケアしている。入居してから、テープタイプおムツからリハビリパンツへ移行し、自立支援の成果が上がった方が複数いる。	寝たきりの利用者以外、日中はトイレでの排泄を支援し、夜間は、ポータブルやおムツの利用者も支援している。職員で話し合っておムツのサイズを選定し、トイレに行きたいサイン(起き上がろうとする動作等)を把握してトイレに案内し、排泄の自立に向けて支援している。夜もトイレに行きたいと希望する利用者のおムツをリハビリに変更して、昼夜トイレでの排泄を支援している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の促しの他、ラジオ体操やボール遊び、ストレッチを行い腸蠕動運動を促し、排便促しや便秘の予防に努めている。普段の食事で便秘のため、朝食時ヨーグルトやスムージー、おからやひじき、葉物や根菜類、発酵食品等の食物繊維を提供している。看護師が主治医と連携し、薬剤調整を行い、スムーズな排便支援に対応している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴で週3回入浴を基本としているが、毎日入浴可能である。入浴が好きな方にはゆっくりと、拒否の強い方は短時間でできるように対応している。午後に入りたいと希望する方もいるので、前日で調整し午後ゆっくり入れるようにしている。また、音楽を聴く方、足浴など楽しみながら入る方、個々の要望に合わせた支援を行っている。保湿ソープやヘアオイルなどを用意し、整髪時楽しめる工夫も行っている。	入浴は、週3回のシャワー浴で午前中を基本としている。毎日の入浴や午後の希望にも対応し、ゆっくり入りたいと希望する利用者には入浴時間を長めにしている。入浴をためらう場合は「終わったらコーヒータイム」等の声かけや脱衣室と浴室を暖める等の工夫をしている。家族に購入してもらった好みの保湿ソープやヘアオイルを準備し、足浴を楽しむ利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣は普段のケアや担当者会議、ケース会議などで把握している。ご自身の体調や気分に合わせて、午睡や就寝時間を決めてもらい休息や安眠の支援をしている。不眠の方へは、白湯やハーブティーを提供し、体が温まりリラックスして休まるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の薬の変更や症状の変化は、申し送り記録し、全職員が情報共有できるようにしている。服薬支援について、入居者個別の薬剤効能、用法、副作用の説明ファイルを作成し、服薬後の状態観察を行っている。また、お薬説明書も合わせてカルテに保存し、必要に応じてその都度確認している。服薬時は2名で名前や日付など確認して与薬し、誤薬予防にも努めている。また、医師と減薬や分包方法など協議し、適切な服薬支援に努めている。	服薬はマニュアルに沿って支援し、与薬時は職員2名で確認している。個別台帳に薬の効能や用法、副作用等の説明書が綴られている。利用者の状況について、「錠剤は飲み込みにくそうなので粉にしてほしい」や「日中の活動が減っているので薬の量を検討してほしい」等、看護師を通して医師に情報を提供している。その結果、朝の薬の量が減った事例がある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみや清掃活動など、それぞれの要望や趣向に合わせた作業を毎日行い、役割分担を支援している。趣向品やレク活動も同様で、歌うことが好きな方にはカラオケ、読書好きな方には雑誌を提供するなど、それぞれの生活に合わせた楽しみや、気分転換の支援を行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は、新型コロナウイルスの影響があり、感染拡大を防ぐために、面会制限や外出を控えてもらうことが多かった。だがオミクロン対応型のワクチンの接種、県の感染状態が落ち着いている時期を確認しながら、近距離の大型商業施設で野外活動を実施。皆様喜ばれていた。	事業所周辺の散歩や玄関先で日向ぼっこを楽しむ利用者がいる。リクライニング車椅子で日向ぼっこをして外の景色を眺める重度の利用者や自分で植えた花に水やりをする利用者がいる。家族と一緒に近くのパーラーに食事に出かけたり、散歩しながらお菓子を買い、職員と一緒に近隣の商業施設で服等の買い物に出かける等、個別の外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族や本人の要望で、少額のお金を所持している方がいる。その他、家族からおこずかいを預かっており、預り金規定に基づき、金銭管理を行っている。日用品や趣向品の購入時には、自分で払える方は、金銭のやり取りができるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 23日

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの電話は本人に取り次ぎ、入居者が希望した際には電話し、近況や要望などが伝えられるように支援している。暑中見舞いや年賀はがきなど、家族宛てのものを自筆や絵を書いたりする支援を行っている。これまでの習慣である日記を記入する方へは、声掛けを行い、ご家族が立ち寄った際に、気持ちの変化など確認できるよう支援している。PCを使いリモートによる面会を実施し、ご家族と入居者が顔を見ながら近況を伝え合う支援をしている。			
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者から、ゆったりくつろげる空間がいいという要望に添えるよう環境を整えている。日常的に過ごす空間の温度や湿度は、空調設備を活用して不快にならないよう注意しており、光源は落ち着いた電球色を使用している。壁掛けのテレビは、アマゾンプライムやYouTubeなど映画や音楽を楽しめ、どの位置からも鑑賞できるよう設置している。飾り付けは季節に合わせて入居者と一緒に行い、心地よく楽しめるように工夫している。	共用空間には空気清浄機やコロナウイルス対策用備品、消毒液等があり、トイレ等は職員が毎日掃除している。玄関先に椅子を置き、居間には利用者がゆったりできるようにソファベッド2つとテレビ、カレンダー等を設置している。利用者と職員と一緒に製作した利用者の似顔絵や花、季節ごとの鏡餅やひな祭り等のイラストを飾っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやソファベッド、リクライニングソファなどを用意し、各入居者がご自身で選択し過ごせるよう環境を整えている。居室での午睡を好まない方は、リビングのソファベッドで、午睡や下肢挙上などを行い、リラックスした時間が過ごせるように支援している。			
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へはカレンダーを設置し、入居者が季節や日時を確認できるようにしている。本人やご家族の要望があり相談しながら、ポータブルテレビやラジオ、雑誌、PC、写真などを持ち込み、使い慣れた物に囲まれ心地よく寛げるよう支援している。プライバシーを配慮し、居室入口は施錠ができるようにしている。	居室は畳間1室と洋間8室で、ベッドと筆筒、テーブル、エアコン、防災カーテンが備え付けられている。オムツはダンスに収納し、入り口は施錠できる。本人の希望でマットとクッションを敷いて床で寝る利用者もいる。利用者は寝具やテレビ、ラジオ、写真等を持参している。好きな本を家族に買ってもらい、居室で読む利用者もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の持っている力を見出しながら、洗濯干しや洗濯たたみ、食事の準備など自立した生活が送れるよう支援している。トイレや居室へ目印を設置し場所が分かるようにしている。施設内・外はバリアフリーであり、安全に草花の手入れや鉢の配置などが行えるようにしている。テラスへ椅子を配置し、自由に室内外へ行き来でき、日向ぼっこやお茶会が行え、主体的な生活ができるよう工夫している。			